

第16回川崎市文化芸術振興会議会議録（摘録）

1 会議名 川崎市文化芸術振興会議

2 日 時 平成20年10月21日（火）
午前10時15分から12時

3 場 所 いさご会館 第1・2会議室

4 出席者

- (1) 委 員 堀内委員、澤井委員、杉本委員、野畠委員、林委員、廣瀬委員、
深堀委員、星川委員、前田委員、渡辺委員
- (2) 市出席者 磯野市民文化室長、濱館主幹、服部主査、植村職員

5 議 題

- (1) 正副会長の選出について
(2) 川崎市文化芸術振興会議の審議経過について
(3) 文化アセスメントについて
(4) その他の事項について

6 公開・非公開の別 公開

7 傍聴者 0名

【審議内容】

事務局 委員の委嘱も終わり、新たな委員を加えた第2期川崎市文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）の最初の会議であるため、川崎市文化芸術振興会議規則（以下「振興会議規則」という。）第3条に基づき、会長1名、副会長1名の選出を委員の互選により行いたいが、まず会長についてはどうか。

委 員 第1期の会長であった澤井委員を今期も会長に推薦したい。

委 員 異議なし。

事務局 それでは会長を澤井委員にお願いする。続いて、副会長についてはどうか。

委 員 バランス感覚に優れた堀内委員が適任ではないか。

委 員 異議なし。

事務局 それでは副会長を堀内委員にお願いする。振興会議規則第4条により、会長に議事の進行をお願いする。

委 員 振興会議の審議経過について、説明をお願いしたい。

事務局 議題資料1に基づき説明する。平成17年に川崎市文化芸術振興条例（以下「振興条例」という。）が制定され、振興条例に基づいて振興会議が設置された。市長の諮問に対して中間報告を経て平成18年に答申が出され、市は平成20年3月

に川崎市文化芸術振興計画（以下「振興計画」という。）を策定している。第1期振興会議は主に振興計画の策定に向けた審議と、文化アセスメントの内容についての審議や試行を行ってきた。

委 員 前期の振興会議では、振興計画や文化アセスメントの素案等を作成するにあたり、振興会議規則第6条に基づき部会を設置し、たたき台を検討してきた。第2期についても同様に設置したいが、どうか。また、部会の委員については、前期と同様、私を含め垣内委員、林委員、前田委員を考えているが、どうか。

委 員 異議なし。

委 員 それでは今期も部会を設置する。続いて、文化アセスメントについて説明をお願いする。

事務局 振興会議では今年度、文化アセスメントの実施マニュアルを検討するとともに試行を実施している。実施マニュアルは年内に確定したい。議題資料2及び3に基づき、文化アセスメントの審議経過や、論点及び課題について説明する。評価方法については、評価の指標となるアンケート調査の実施や、評価対象の事業を構成する取組をすべて評価するか一部を抽出して評価するか、が課題である。調査・評価シートの作成を各委員が行うか事務局が行うかも検討する必要がある。また、個々の取組の評価に基づいて、どのように事業全体の総合評価を行うかを検討しなければならない。文化アセスメントの実施体制について、10名の委員が作業グループに分かれて評価を行うと考えられるが、その場合の全体会議の位置づけをどうするかが課題である。結果の公表については、公表の範囲を議論する必要がある。懸案事項として、予算・決算について、個別の取組の経費までは金額を明らかにしていないこと、また文化アセスメントの結果公表を8月ころで検討しているが、決算公表より前であることが挙げられる。なお、文化アセスメントの対象以外の事業については、庁内の文化芸術振興連絡会において進行を管理し、振興会議に報告する。議題資料4及び5は、今年度の審議のスケジュール及び文化アセスメントの作業スケジュールである。

委 員 前期の審議の中で総合評価を記載してみたが、事業の資料が文書だけであり、また事業の中に様々な分野の取組があるため、評価の難しさを感じた。来年度以降は、実際に事業を見に行き、担当部署からヒアリングを実施することも必要だ。

委 員 結果の公表を中心に、市民の目にどう見えるかという視点で考える必要がある。総合評価のシートの記載はわかりやすい表現にするとよい。評価するためには、予算額・決算額は取組別に明らかにしてほしい。また、文化芸術振興連絡会が設置されたが、文化アセスメントに関係するのか。

事務局 庁内の組織である文化芸術振興連絡会は、文化環境整備の推進体制として8月に設置した。文化アセスメントに直接関係する組織ではないが、連絡会での議論について、振興会議から御意見をいただきたい。

委 員 文化アセスメントは、ある事業に対して1回だけ実施するものか、それとも毎年同じ事業に対して実施するのか。

委 員 対象事業は今後の議論で決定する。文化アセスメントの対象は、継続的な事業であり、1度対象になった事業が、何年後かに再び対象になることも意味があるのではないか。

- 委 員 文化アセスメントの結果とその対象事業への補助金等の金額は連動するのか。
- 事務局 文化アセスメントの結果、振興会議から予算付けの必要性等について意見を出すことはできるが、実際に予算額に反映されるかどうかはわからない。
- 委 員 文化アセスメントを受ける事業全体の予算はどれくらいか。
- 事務局 個別の事業の予算を積み上げれば合計金額は出てくるが、文化アセスメントの結果によって総額の枠の中で予算額を変動させるわけではない。
- 委 員 対象事業の予算額は、確定後は明らかにしてもよいのではないか。
- 事務局 予算は2月ころに公表される。しかし、委託事業などの業者選定は競争入札等により行っているため、あらかじめ予算の詳細を外部に明らかにできないという問題がある。
- 委 員 振興計画上の116事業はどのようにして抽出されたのか。
- 事務局 市の総合計画上の事業を基本として、各局・区に照会し文化芸術に関する事業を挙げている。振興計画は6年計画であり、3年ごとに見直しを図るため、網羅されていなかった事業や新たな事業が追加される可能性もある。
- 委 員 文化アセスメントでは、民間の取組は対象とならないのか。
- 委 員 市が補助金・助成金を出している事業は対象になりうる。振興会議による文化アセスメントは、市の事業を対象として実施され、文化的な視点から提案するものである。
- 委 員 事業調書や調査・評価シートの様式がわかりにくいため、改善することが必要ではないか。
- 委 員 対象事業の数が重要である。仮に5事業選定した場合は10人の委員が2人ずつ担当することが想定され、事務量も責任も大きくなる。評価体制についても考える必要がある。
- 委 員 評価にあたっては資料を十分にそろえることも必要。
- 委 員 文化アセスメントは川崎市の文化政策を推進するためのものであり、市民の税金を投入している事業を市民・専門家の目で評価することにより、事業の後押しや事業の停滞の原因を取り除くことなどが目的だ。その趣旨に沿って実施方法を検討していくことが大切ではないか。今後は、11月中に部会を開催した上で、12月中に会議を開催し、文化アセスメントのマニュアルや帳票の様式を確定したい。

(会議終了)